

Vol.35

院長 関の

Face to Face

2011年 5月 1日発行

三月に福島原発から漏れた放射性物質は60京ベクレルです。京という単位は耳慣れませんが兆の次の単位です。つまり、気の遠くなるような数の放射性物質が福島を中心に東日本に振り注ぎました。政府や識者が何と言おうとも「一年に1ミリシーベルト」という日本の法律は存在しません。そしてその法律ができた医学

放射線被曝を考える …… 活性酸素は何をする？



的な根拠も存在しません。放射線の恐ろしいところは様々な物質を通す高エネルギーであるということ。被曝することにより大量の活性酸素が発生します。これがDNA分子と化学反応を起こし、遺伝子情報を傷つけるのです。そのため「癌」を代表とする重大な疾患につながる確立が上がります。

多かれ少なかれ「被曝」をしている私たちはその危険がないとはいえないということ意識しなければなりません。更に未来を託す子供たちは大人より3倍〜5倍も感度がいいということ忘れてはいけません。けれども私はあきらめずに予防することを提案します。ありがたいことにDNAには酸化機能や修復機能があるのです。この防御機能を上手く働かせるために有効な予防法を次号でいくつかご紹介したいと思います。

原子力基本法第20条、第19条第1項第2号八、第14条4項

関 修一(せきしゅういち)

健育会 東銀座整骨院・鍼灸院・
整体院 院長

代替医療の総合治療院としての
確立を目指す

タイトルの「face to face」患者さん自身と向き合っ
て患者さんの症状と闘うことを願ってつけ
た

* 毎月1日の発行です